

政令番号382 プロモトリフルオロメタン (ハロン-1301)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和3年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道							1.1E+2	110.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県							8.0E+0	8.0
5	秋田県								
6	山形県							4.0E+1	40.0
7	福島県							5.5E+1	55.0
8	茨城県								
9	栃木県							2.0E+2	200.0
10	群馬県								
11	埼玉県							3.7E+2	370.0
12	千葉県								
13	東京都							9.5E+2	947.0
14	神奈川県							8.5E+2	849.0
15	新潟県							5.0E+2	500.0
16	富山県								
17	石川県							8.0E+2	800.0
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県							1.3E+3	1,286.0
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県							1.8E+2	180.0
24	三重県							2.2E+3	2,160.0
25	滋賀県								
26	京都府							5.9E+2	590.0
27	大阪府							2.7E+3	2,681.0
28	兵庫県							6.5E+1	65.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県							3.1E+1	31.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県							3.5E+2	350.0
42	長崎県								
43	熊本県							1.3E+2	129.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県							2.3E+2	225.0
47	沖縄県								
	全国							1.2E+4	11,576.0